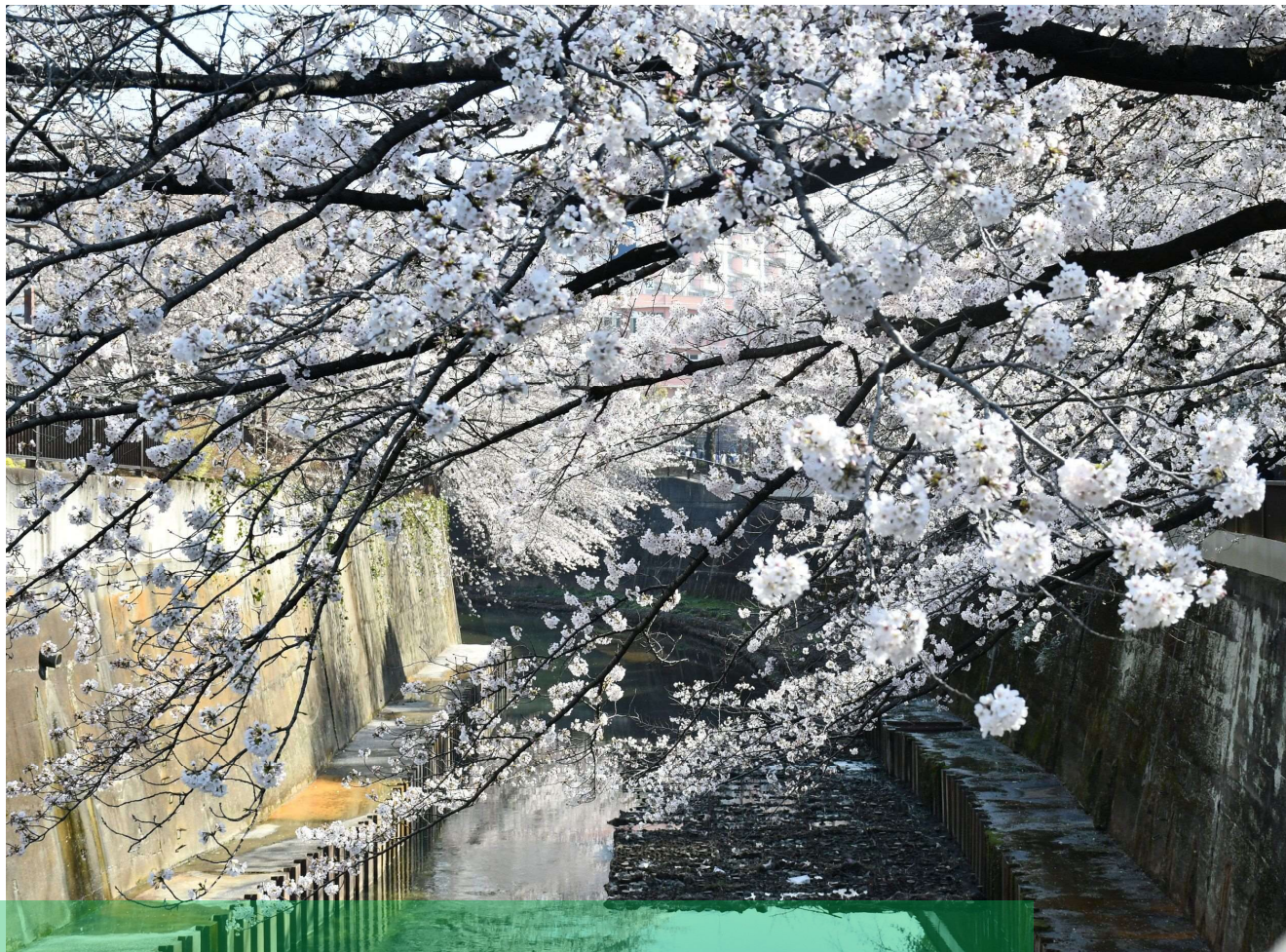




ゼロカーボンシティ
北区 ▶▶ 2050



東京都北区環境活動レポート 令和4年度版【概要版】

対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

発行日:令和5年 12月 13日

東京都北区

北区の環境経営方針

環境経営方針

北区は、環境の保全と創造を推進する主体として、地域及び地球全体の環境問題に率先して取り組みます。

事業活動を行うときは、環境関連法規を遵守し、計画から執行、事業終了にいたる全ての段階において、環境への負荷を最小限に抑え、温室効果ガスの削減並びに環境汚染の防止を図ります。

また、区民や地域・事業者等と連携・協働し、環境・経済・社会の統合的課題解決に取り組み、地域の活力が最大限に発揮される持続可能な社会を目指します。

1. 全ての組織及び職員の参加のもと、環境意識の向上を図り、区民や地域・事業者等の模範となるよう努めます。

事務事業における環境経営目標を定め、継続的な改善及び点検・評価を行うことで、効率的で質の高い行政サービスを提供します。

2. 地球温暖化対策として省エネルギー・新エネルギーを積極的に推進し、北区の脱炭素化を図ります。

気候変動の影響による被害から区民生活や自然環境を守るための施策を展開します。

未来へつなぐ持続可能なごみゼロのまちを目指して、3R（発生・排出抑制、再使用、再資源化）を推進し、循環型社会の構築を図ります。

生物多様性保全、地球環境保全など、多様な機能を有する質の高い緑づくりを推進するとともに、持続可能な社会づくりの担い手を育成します。

3. 環境経営方針及び環境マネジメントシステム活動、身近な環境から地球環境の保全・創造にいたる北区の様々な取組みの結果を公表します。

令和5年4月27日

東京都北区長

やまだ 加奈子

1 環境活動の取組方針

1.1 経緯

北区は、区民・事業者・区が一体となって環境保全に取り組んでいます。平成6年度に北区快適環境基本計画を策定し、快適環境の創造と環境改善に取り組んできました。平成17年度には、拡大・深刻化していく環境問題に対応するため、北区環境基本計画と、区民・事業者・民間団体・区が果たすべき役割を示した北区環境行動・配慮指針を策定しました。策定後10年目を迎えた平成26年度は、北区をとりまく環境が大きく変化している状況を踏まえ、北区環境基本計画2015を策定しました。一方、区域の地球温暖化対策の推進を目的として、北区地球温暖化対策地域推進計画を平成19年度に策定し、平成29年度には第2次計画（平成30（2018）～令和9（2027）年度）として引継ぎました。そして、令和3年度には脱炭素社会への移行に取り組むため、北区ゼロカーボンシティ宣言を表明しました。そのような状況の中、令和4年度には環境をめぐる社会の動きや環境基本計画2015の見直し・課題などを踏まえて、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）及び地域気候変動適応計画を包含した計画として、北区環境基本計画2023を策定しました。

1.2 実施体制

北区環境基本計画等を着実に実行し、「持続可能な社会」の実現を図るために、環境マネジメントシステムを推進しています。

原則として、北区環境経営マニュアルに定められた組織体制に従い、北区役所が実施する全ての事務事業を対象とします。

1.3 環境経営方針

エコアクション21を組織的に進めるため、区長が定めた環境経営方針をもとに、各部署の業務特性を踏まえた部署ごとの環境経営方針を策定しています。

1.4 環境活動の概要

北区は、地球温暖化をはじめとする環境問題に取り組む行政計画を策定し、事業を推進しています。北区の計画体系の中における上記計画の位置づけを示します（図1）。

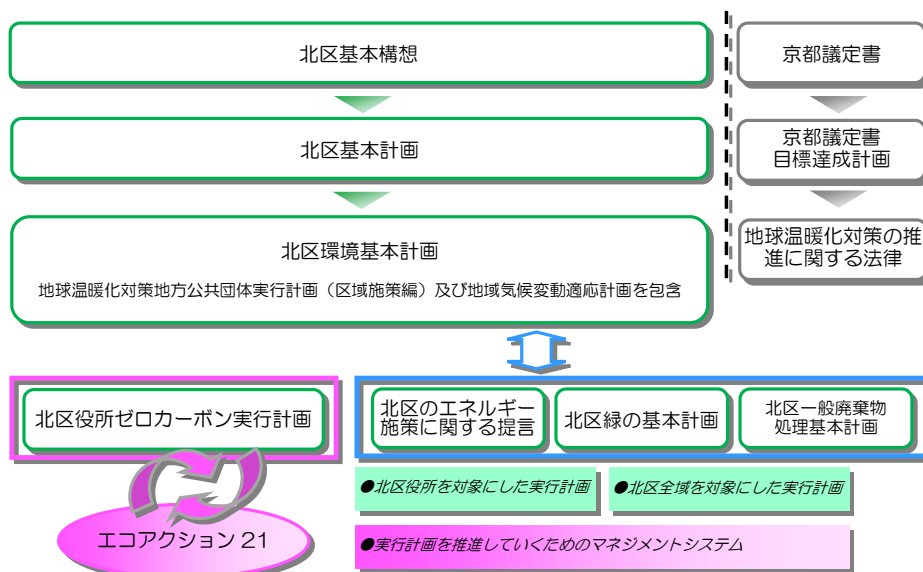


図1 各計画の位置づけ

2 環境活動目標、環境活動計画とその実績

2.1 環境活動目標

2.1.1 自らの環境負荷を低減させるための取組み

北区役所は、温室効果ガス排出量の中長期目標を令和12年度までに平成25年度比で40%削減させることを目標としています。第5次実行計画では、平成30～令和4年度における温室効果ガスの数値目標を平成25年度比で15%削減させることを目標としています。その他にも、表1のとおり区役所全体における環境活動目標値を定めており、自らの事業活動に伴う環境負荷を低減させるよう努力して取り組んでいます。

エコアクション21の取組みを組織的に進めるため、部署ごとの業務特性を踏まえ、各部署の環境経営方針を定めるとともに、各課においても目標を設定し、自らの事業活動に伴う環境負荷を低減させるよう努めています。

新たに「北区役所ゼロカーボン実行計画」を令和5(2023)年2月に策定しておりますが、令和4(2022)年度は第5次実行計画に基づき環境活動状況をまとめています。

表1 区役所全体における環境活動目標(平成30(2018)～令和4(2022)年度)

取組項目	項目	単位	平成25年度 (基準年度) 実績値*2)	令和4年度 2022年度 目標	令和4年度 2022年度 数値目標
温室効果ガス排出量	温室効果ガス総排出量*1)	kg-CO ₂	27,191,720	基準年度比△15%	23,112,962
電気使用量	使用量	kWh	39,617,795	基準年度比△3%	38,429,261
ガス使用量	使用量 (都市ガス及びLPG)	m ³	3,125,459	基準年度比△6%	2,937,931
エネルギー使用量*2)	電気及びガス使用量 (エネルギー換算)	GJ	533,432	基準年度比△4%	512,095
	消費原単位 (延床面積あたり)	MJ/m ²	318		305
公用車 (燃料使用量・公用車 1台あたりの燃料使用量)	燃料使用量合計	GJ	6,585	基準年度比△15%	5,597
	公用車1台あたりの 燃料使用量	GJ/台	38.3		32.5
水道使用量	使用量	m ³	975,245	基準年度比△20%	780,196
公共下水道への排水量	使用量	m ³	999,716	基準年度比△20%	799,773
用紙類の購入量	購入量	枚	36,074,044	基準年度比△15%	30,662,937
廃棄物排出量	可燃ごみ	kg	1,107,395	基準年度比△5%	1,052,025
	不燃ごみ	kg	199,864		189,871

※公園・倉庫・駐輪場等も、目標の対象に含んでいます。

*1) 電気の使用にかかる温室効果ガス排出量は、当該年度の実排出係数で算定しています。

*2) 基準年度の温室効果ガス総排出量実績値は、第5次実行計画策定にあたり当該年度の電気の実排出係数を用いて再計算したため、公表値と異なります。

2.2 環境活動計画

北区役所では、自らの環境負荷を低減させるための取組みに係る目標を達成するため、次の活動計画を定めています。

計画名称	期間
第5次北区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	平成30～令和4年度
北区役所ゼロカーボン実行計画 （第6次北区役所地球温暖化対策実行計画）	令和5～9年度

また、地域環境の保全・創造、循環型社会形成、自然共生社会形成への取組目標を達成するため、次の活動計画を定めています。

計画名称	期間
第2次北区地球温暖化対策地域推進計画	平成30～令和9年度
北区地球温暖化対策地域推進計画 （北区環境基本計画2023に包含）	令和5～14年度
北区一般廃棄物処理基本計画2020	令和2～11年度
北区緑の基本計画2020	令和2～11年度

2.3 取組結果とその評価

北区役所における数値目標とそれに対する過去2カ年の実績値について、表2に温室効果ガス総排出量を、表3に電気、都市ガス等の使用量を示します。

表2のとおり、令和4年度の温室効果ガス総排出量は、数値目標を達成しました。

温室効果ガス総排出量の内訳は、電気使用量に伴う排出量が最も多く、電気と都市ガスの使用に起因する排出量が総排出量の95%以上を占めています（図2）。

表2 北区役所全体における環境目標に対する実績値（令和4年度）

（凡例：◎...目標を達成した △...目標未達成）

取組項目	数値目標 ^{*1)} (平成25年度比15%削減)	単位	令和3年度	令和4年度		
			実績値 ^{*2)}	実績値 ^{*2)}	目標比	評価
温室効果ガス 総排出量	23,112,962	kg-CO ₂	20,913,419	20,724,990	10.3%減	◎

*1) 第5次実行計画期間（平成30(2018)～令和4(2022)年度）の数値目標です。

*2) CO₂、CH₄、N₂O、HFCの排出量を二酸化炭素換算した値の合計値です。

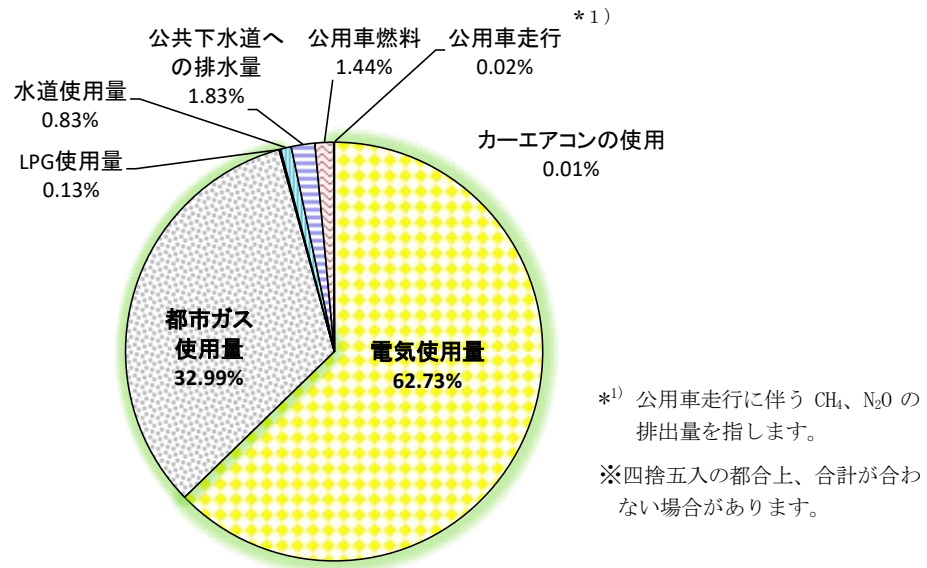


図2 温室効果ガス総排出量の内訳 (令和4年度)

表3 北区役所全体における環境目標に対する実績値 (令和3~令和4年度)

(凡例: ◎...目標を達成した △...目標未達成)

取組項目	数値目標	単位	実績値		評価	
			令和3年度	令和4年度		
温室効果ガス総排出量	23,112,962	kg-CO ₂	20,913,419	20,724,990	◎	
電気使用量 *1)	38,429,261	kWh	38,012,639	40,882,781	△	
都市ガス使用量 *1)	2,937,931	m ³	(合算値) 3,158,619	(合算値) 3,165,834	△	
LPガス使用量 *1)		m ³	3,161,475	2,856		3,169,984
エネルギー使用量	電気及びガス使用量 [エネルギー換算] *1)	512,095	GJ	521,155	544,592	△
	消費原単位 *3) [延床面積あたり]	305	MJ/m ²	300	313	△
公用車 (燃料使用量・公用車1台あたりの燃料使用量)	燃料使用量合計	5,597	GJ	4,571	4,440	◎
	公用車1台あたりの燃料使用量	32.5	GJ/台	28.9	30.4	◎
水道使用量	780,196	m ³	805,362	862,006	△	
公共下水道への排水量	799,773	m ³	816,306	843,532	△	
用紙類の購入量	30,662,937	枚	46,138,442	44,220,210	△*4)	
廃棄物排出量	可燃ごみ *5)	1,052,025	kg	1,110,716	1,142,930	△
	不燃ごみ	189,871	kg	194,883	243,617	△

*1) 省エネ法等で求められているエネルギー算出範囲の数値を掲載しています。
 *2) 第5次北区役所地球温暖化対策実行計画では都市ガスとLPガスを合わせた数値目標を掲載しています。
 *3) 消費原単位 (MJ/m²) = 電気及びガス使用量 [エネルギー換算] (GJ) × 1,000 ÷ 延床面積 (m²)
 *4) 第5次北区役所地球温暖化対策実行計画では、コピー用紙の数値目標を掲げているため、評価はコピー用紙の数値目標と実績値を比較しています。
 *5) 令和3年度の廃棄物排出量のうち、可燃ごみは、値の訂正が生じたため「北区環境活動レポート令和3年度版」公表値とは値が異なります。

3. 目標達成に向けた北区役所の取組み

3.1 各課で設定した環境経営目標の達成状況

各課、各施設で設定した環境経営目標・計画は、四半期に一回、PDCA サイクルに基づく実績評価を行っています。令和4年度末の評価結果は、図3に示すとおりです。

評価結果の内訳は、B評価が72%と最も多く、次いでA評価が25%、C評価が3%でした。今後も、環境経営目標の達成に向けた取組みを継続的に進めていきます。

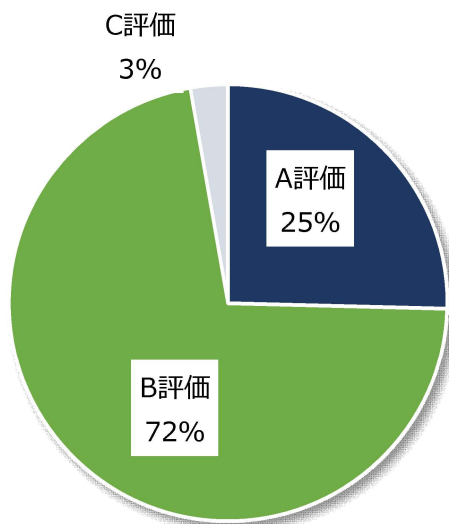


図3 環境経営目標の達成状況

※目標に対する評価の目安は次のとおり

A・・・目標達成率100%、B・・・目標達成率50%以上100%未満、C・・・目標達成率50%未満

3.2 職員環境研修

北区環境マネジメントシステムを円滑に運営するため、表4に示す研修を開催しました。

表4 職員環境研修実績

開催日	対象者	参加人数	研修テーマ
令和4年 4月14日	主任職員	58人	・ 北区環境マネジメントシステム及び環境関連法規等について
令和4年 5月10日 令和4年 5月20日	EMS推進員	191人	・ 北区環境マネジメントシステム及び環境関連法規等について ・ EMS推進員の役割 ・ 環境活動報告書の書き方
令和4年 5月11日 令和4年 5月12日	新任職員	123人	・ 北区環境マネジメントシステムについて
令和5年 2月8日～ 令和5年 2月21日※	係長昇任前職員	40人	・ 北区環境マネジメントシステムについて

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン開催

3.3 環境マネジメントシステム内部監査の実施

表5に示す部署を対象として内部監査を実施しました。監査対象部署が自校・自部署の環境経営目標や計画・取組実績を公表し、質疑応答を行った上で、監査実施部署が環境活動の適切性や妥当性・有効性について評価を行いました。監査の結果、不適合となった項目はなかったほか、監査実施部署から「環境に対する取り組み方を具体的に知ることができ、よい機会となった。」「課独自の業務を目標として設定している点が参考になった。」という感想や、「目標の達成率（削減〇%等）を記入していくと、意識が高まると感じた。」といった意見が出ました。

表5 内部監査実績

区分	実施日	監査対象部署	監査実施部署（監査員）
学校・園	令和4年 8月12日 ～ 9月16日※	堀船小学校/ 柳田小学校/ 東十条小学校	≪外部審査受審校≫西ヶ原小/谷端小/田端小 ≪小学校≫稲田小/赤羽小/岩淵小/なでしこ小/第四岩淵小/ 梅木小/神谷小/桐ヶ丘郷小/袋小/八幡小/浮間小/西浮間小/ ≪中学校≫桐ヶ丘中/稲付中/赤羽岩淵中/神谷中/浮間中 ≪幼稚園≫うめのみ幼稚園
園学校外	令和4年 10月12日	防災・危機管理課/ 障害者福祉センター	情報政策課/契約管財課/防災センター/税務課/生活福祉課/ 都市計画課/教育政策課/教育総合相談センター/ 田端児童館/豊島北保育園

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催



写真 令和4年度の内部監査風景

4 環境コミュニケーション

北区では、区民や事業者等が環境に配慮したライフスタイル・事業活動への転換を図っていくための資料として、区内の環境に関する現況やデータをまとめた「北区の環境」を毎年発行・公表しています。

また、区民の方々から寄せられる公害や空地の雑草除去等、環境に関する要望や苦情の対応を行っております。受付件数は「北区の環境（令和4年度実績）」に掲載しています。

- 北区の環境（令和4年度実績）

<https://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/jutaku/kankyo/chosa/kankyo.html>

5. 区の事務事業にかかわる不適合の有無

北区では、事務事業に関わる環境関連法規の遵守状況を、各部署・施設で定期的に確認しています。また、内部監査では、不適合となる項目の有無（環境関連法規の遵守状況を含む）を確認しています。令和4年度は年間を通じて不適合となる項目はありませんでした。

北区の事業者としての活動における環境関連法規の訴訟は、現在ありません。

6 区長による環境マネジメントシステムの評価と見直し

令和4年度の北区環境マネジメントシステムの取組みに対する区長による評価と見直し内容は以下のとおりです。

6.1 前回の見直し指示への取組結果

令和4年度も、新任職員研修、主任研修、係長昇任前研修と幅広い職層の研修において環境研修を実施しました。また、EMS推進員研修は、2年振りに集合形式で開催し、SDGs（持続可能な開発目標）や気候変動適応策等、環境に関する基本的な事項について学ぶとともに、環境基本法をはじめ環境に関する自治体の施策の基本となる法令の解説や、EMS推進員としての役割等の周知を図りました。さらに、北区ゼロカーボンシティ宣言の表明や北区環境経営方針の改定に触れ、自治体経営に環境の視点を取り入れて日々の業務に取り組むように、意識啓発を行いました。

そのほか、目標未達成項目については、全庁に周知を図り状況の改善に努めました。

また、脱炭素社会に向け、令和5年度を始期とする「北区環境基本計画2023」及び「北区役所ゼロカーボン実行計画」を令和5年2月に策定するなど、環境に関する社会情勢の急速な変化に対応するための取組みを進めました。

6.2 令和4年度取組結果の評価

令和4年度の区役所全体における温室効果ガス総排出量は2,072万kg-CO₂と、基準年度（平成25年度）比23.8%減、前年度比0.9%減の結果となりました。前年度からの減少理由としては、令和4年度は施設で調達する電力の再エネルギー化が進んだことがあげられます。

用紙類に関して、新型コロナウイルス感染症により中断されていた事業が開始したこと等による消費量の増加がありましたが、グループウェアを活用して印刷量を減らす取組みや、タブレット端末利用によるペーパーレス化の動きも見受けられ、前年度より削減されました。

令和4年度は第5次北区役所地球温暖化対策実行計画（平成30（2018）～令和4（2022）年度）の環境活動目標である温室効果ガス排出量基準年度比15.0%減の2,311万kg-CO₂を達成しました。今後は、2050年カーボンニュートラルを見据え新たに策定した「北区役所ゼロカーボン実行計画」の目標値を超えることのないように、より一層の削減に取り組んでまいります。なお、第5次実行計画の目標未達成となった項目については、改善に向けて今一度取組みの周知と徹底を行います。

6.3 今後の対応事項の指示

～2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて～

- ・新たに策定した「北区環境基本計画2023」に基づき、さらなる施策の強化・充実に向け取り組むこと。
- ・北区役所ゼロカーボン実行計画（令和5（2023）～令和9（2027）年度）に基づき、電気・ガス・公用車燃料・上下水の使用量削減、用紙類購入量・廃棄物排出量の抑制に関する数値目標の達成や、再生可能エネルギー電力・環境に配慮した庁有車の導入推進に向けて、全庁的に取組みを進めること。
- ・目標達成の可否や増減等について、目標達成の可否や増減等について、各職場にフィードバックを行うとともに、今後の取組みに生かすよう努めること。
- ・区有施設の修繕・改修や新築時に、可能な限り省エネ設備・機器類の導入を推進して、環境に配慮した区有施設の整備を推進すること。
- ・各職場においてEMS推進員が中心となり、日々の業務において省エネルギー・省資源の取組みは意識を下げることなく継続するとともに、ICTの活用等による業務の効率化や、適切な施設管理を行うこと等、環境に関する取組みを行うことで職員が働きやすい職場環境づくりにつながるように努めること。
- ・北区環境経営方針に従って、DXの活用等、自治体経営に環境の視点を取り入れながら区民の満足度と利便性の向上に取り組むこと。

令和5年12月 やまだ 加奈子

刊行物登録番号

5-3-027

東京都北区環境活動レポート令和4年度版

【概要版】

発行	東京都北区 生活環境部 環境課
環境管理責任者	生活環境部長 雲出 直子
事務局	生活環境部 環境課

東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル2階

電話：03-3908-8603（ダイヤルイン）

FAX：03-3906-8474